



平成26年11月7日

各 位

会 社 名 東京建物株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 佐久間 一
コード番号 8804 東証第1部
問 合 せ 先 執行役員 広報IR室長 稲田史夫
(TEL (03)3274-1984)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成26年12月期第3四半期連結決算において、下記の通り特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

当社は、持分法適用関連会社であるSPCが保有する関西所在オフィスビル等の共有持分を取得のうえ、当該SPCへ当社の優先出資持分を譲渡するに際し、優先出資の譲渡損失が発生する見込みとなりましたので、次の通り投資有価証券評価損を計上いたします。

投資有価証券評価損（特別損失） 42億円

なお、本件評価損に相当する損失額は、前連結会計年度において特別損失として計上いたしましたが、当第1四半期会計期間からの「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用に伴う当該SPCの持分法適用に際し、利益剰余金に直接戻し入れております。

今般、上記一連の手続きを行うにあたり、優先出資の譲渡損失が確定する見込みとなったため、当第3四半期連結決算において再度評価損を計上するものです。

2. 今後の見通し

平成26年12月期の連結業績見通しについては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上